

書き方見本ファイル

以下の事業者は、
この『書き方見本ファイル』を参考にテンプレートを作成してください。

◆484-こん包業◆

〈はじめに〉

製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会の入会確認は、提出を受けた証明書類をもとに「届出時に選択された産業分類に該当する製造品の出荷実績等があることの判断」を行っています。

情報が誤っている場合や不足している場合は、届出の差し戻しや再提出によって確認完了までに時間を要します。提出の前に証明書類の精査を十分に行ってください。

全届出者 必須提出セット

- ① 製造品の画像と説明文 (※1)
- ② 製造品が最終的に組み込まれる完成品（最終製品）の画像と説明文 (※1)
- ③ 製造品を生産するために用いた設備の画像及び説明文 (※1)
- ④ 事業実態を確認できる、直近1年以内の証跡画像（上記①の製造品の納品書、出荷指示書、他社からの注文書等）
- ⑤ 団体証明書類（団体加入時に付与された会員証等の証跡）（詳細最終頁）

※1 届出する分野に該当する製造品について、画像や資料に加え、詳細な説明をお願いいたします。また、本届出は事業所単位となります。製造品等の画像等は、特定技能外国人材を受け入れる事業所において製造しているものをご提出下さい。特定技能外国人材を受け入れる事業所以外の事業所で製造している製造品は証明書類とはなりません。

書き方見本ファイル

◆484-こん包業◆

該当者のみ 準備が必要

- ⑥ 請負による製造の場合は、『請負契約書の写し』（※2）
- ⑦ 権利等の関係で、製造品等の画像を提出できない場合は、『製造品の画像提出不可の理由書』（様式自由）
- ⑧ その他、製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会から確認の過程で追加提出の指示があったもの（初回届出時は不要です）

※2 請負業務で製造する製造品が、届出する分野に該当している、と明示的に確認できる契約書を提出して下さい。

入会申込み証明書類

事業者名：株式会社 経済産業 東京工場

■ 証明書類作成の注意事項 ■

注1) 以下、1.~4.の手順に沿って、必要な画像の貼り付け、及び、画像に関する詳細な説明を記載してください。

オレンジ色のセルには貴社情報・届け出る製造品情報を忘れずに入力してください。(データが入力されると白色になります)

画像が不鮮明、説明が不十分な場合、特定産業分野に合致していても届出確認に時間を要する、または、受理されないケースがあります。

注2) 印刷範囲(1ページから6ページ)を設定していますが、適宜、行を追加して、7ページ以上でご提出していただいても構いません。

注3) PDF化の方法は、末尾に記載しています。

注4) 中分類(数字2桁)、小分類(数字3桁)でまとめられている産業分類の詳細は、ポータルサイトの対象となる産業分類一覧をご確認ください。

1. 特定技能外国人が従事する(予定の)日本標準産業分類の番号を1つ選択してください。

(製造品1点につき、1つの日本標準産業分類です。複数製造品がある場合は、2ページ目以降にページを追加・挿入して、各製造品がどの産業分類に届け出ているのか、わかるようにしてください。)

<input type="checkbox"/>	11-繊維工業	<input type="checkbox"/>	235-非鉄金属素形材製造業
<input type="checkbox"/>	141-パルプ製造業	<input type="checkbox"/>	2422-機械刃物製造業
<input type="checkbox"/>	1421-洋紙製造業	<input type="checkbox"/>	2424-作業工具製造業
<input type="checkbox"/>	1422-板紙製造業	<input type="checkbox"/>	2431-配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)
<input type="checkbox"/>	1423-機械すき和紙製造業	<input type="checkbox"/>	2441-鉄骨製造業
<input type="checkbox"/>	1431-塗工紙製造業(印刷用紙を除く)	<input type="checkbox"/>	2443-金属製サッシ・ドア製造業
<input type="checkbox"/>	1432-段ボール製造業	<input type="checkbox"/>	2446-製缶板金業 (ただし、高圧ガス用溶接容器・バルク貯槽製造業に限る。)
<input type="checkbox"/>	144-紙製品製造業	<input type="checkbox"/>	245-金属素形材製品製造業
<input type="checkbox"/>	145-紙製容器製造業	<input type="checkbox"/>	2461-金属製品塗装業
<input type="checkbox"/>	149-その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	<input type="checkbox"/>	2462-溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
<input type="checkbox"/>	15-印刷・同関連業	<input type="checkbox"/>	2464-電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く)
<input type="checkbox"/>	18-プラスチック製品製造業	<input type="checkbox"/>	2465-金属熱処理業
<input type="checkbox"/>	2123-コンクリート製品製造業	<input type="checkbox"/>	2469-その他の金属表面処理業 (ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。)
<input type="checkbox"/>	2142-食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	<input type="checkbox"/>	248-ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
<input type="checkbox"/>	2143-陶磁器製置物製造業	<input type="checkbox"/>	2499-他に分類されない金属製品製造業 (ただし、ドラム缶更生業に限る。)
<input type="checkbox"/>	2194-鋳型製造業(中子を含む)	<input type="checkbox"/>	25-はん用機械器具製造業 (ただし、2591-消火器具・消火装置製造業を除く。)
<input type="checkbox"/>	2211-高炉による製鉄業	<input type="checkbox"/>	26-生産用機械器具製造業
<input type="checkbox"/>	2212-高炉によらない製鉄業	<input type="checkbox"/>	27-業務用機械器具製造業 (ただし、274-医療用機械器具・医療用品製造業 及び276-武器製造業を除く。)
<input type="checkbox"/>	2221-製鋼・製鋼圧延業	<input type="checkbox"/>	28-電子部品・デバイス・電子回路製造業
<input type="checkbox"/>	2231-熱間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	<input type="checkbox"/>	29-電気機械器具製造業 (ただし、2922-内燃機関電装品製造業を除く。)
<input type="checkbox"/>	2232-冷間圧延業(鋼管、伸鉄を除く)	<input type="checkbox"/>	30-情報通信機械器具製造業
<input type="checkbox"/>	2234-鋼管製造業	<input type="checkbox"/>	3295-工業用模型製造業
<input type="checkbox"/>	225-鉄素形材製造業	<input type="checkbox"/>	3299-他に分類されないその他の製造業 (ただし、RPF製造業に限る。)
<input type="checkbox"/>	2291-鉄鋼シャースリット業	<input checked="" type="checkbox"/>	484-こん包業
<input type="checkbox"/>	2299-他に分類されない製鋼業 (ただし、鉄粉製造業に限る。)		

※選択を行う産業分類の内容は「日本標準産業分類」によりご確認ください。

(こん包業以外) https://www.soumu.go.jp/main_content/000935526.pdf

(こん包業) https://www.soumu.go.jp/main_content/000935529.pdf

入会申込み証明書類

事業者名：株式会社 経済産業 東京工場

2. 証明書類（以下の①、②、③、④のすべてを添付してください。）

① 《製造品》

届出する製造品画像は、届出の事業所内での最終製品の画像を貼付してください（出荷時点の製造品）。

単体かつ接写で明瞭な画像。

下記に、製造品の重要性が確認できるよう用途・機能について子細な説明を記載してください。

※特定技能外国人材を受け入れる事業所において製造しているものを提出して下さい。それ以外の事業所で製造している製造品は証明書類とはなりません。

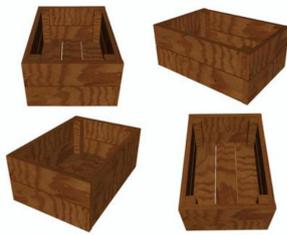
製造品名称： 海上輸送のための、こん包を行います。

製造品の用途や機能： 主に電化製品を扱いますが、顧客ニーズにより飲食料品の輸送も行います。

□

↑ チェック不要（他の産業分類に届出する事業者向けの確認項目です。）

木枠・シュリンク包装などで大型輸送品のこん包を行います。



① 《製造品》が確認できる画像（例）

○ 良い例



部品：タッチパネルセンサー部品
用途：券売機・ATM等
機能：タッチ操作の変化により、精度・反応速度の対応を調整

- ◎ 製造品の説明文が記入されている
- ※ 画像付近の説明に加え、テンプレートで画像についての詳細説明を記載してください



歯車部品を製造。
用途は、業務用発電機・インバーターであり、トルク調整の機能を果たしている。

- ◎ 届出する分野に該当する製造品が単体で鮮明に接写されている



家庭用電化製品（主にエアコン・冷暖房機器・冷蔵庫）の電子回路

- ◎ 製造品が単体でカラー接写されており明瞭である



- ◎ 複数の製造品が写っていても、届出する製造品と対応する産業分類番号が明瞭に示されている



- ◎ 企業HPを用いる場合、該当ページ（製造品や生産工程など）の画像を枠で囲っている
- ◎ 説明文を記載するなど明確に示している

× 悪い例



- ▲ 説明文がなく写真のみ



- ▲ 写真がぼやけていて不鮮明



- ▲ モノクロ（届出受理の判断となる要素のためカラー提出を推奨します）



- ▲ 複数の製造品が写っていて、どれが対象の製造品が不明
- ▲ 他製造品に隠れている部分があり不明瞭



- ▲ HP画面をただ貼り付けている

入会申込み証明書類

事業者名：株式会社 経済産業 東京工場

② 《完成品（最終製品）》

製造品が最終的に組み込まれる完成品（最終製品）の画像と説明

下記に、製造品がどのような完成品のどこに利用されるのか、完成品（最終製品）の画像や文章を用いて子細な説明を記載してください。

実際の完成品撮影が不可の場合は、イラストや類似製品等の例示で構いません。

届出の事業所内で完成品まで製造している場合は、製造品と完成品の画像は同一で構いません。

完成品名称： 大型輸送品のこん包

完成品（最終製品）の説明： 荷姿は①と同一です。
こん包後にコンテナへ積み込まれます。

- 届出する製造品が、完成品のどこに使用されているのか、矢印で示しました。

↑ 対応後にチェック必須。画像のどの部分にP.2の製造品が使用されているのか、必ず矢印で示して下さい。

木枠・シュリンク包装などで大型輸送品のこん包を行います。



こん包の後に、コンテナへ積み込まれます。



② 《完成品》（最終製品）の画像（例）

○ 良い例



工場内配電盤



業務用冷蔵庫の
温度制御装置
※当社出荷後、
別事業者の工場にて
製品に組み込まれます。

- ◎ 完成品（最終製品）の画像も合わせて提示し、製造品がどこに利用されるか明瞭に示されている
- ◎ 出荷後に別事業者が組み立てる場合でも、例を挙げて説明

× 悪い例



- ▲ 完成品（最終製品）のどの部分に製造品が使用されているかが不明瞭

入会申込み証明書類

事業者名：株式会社 経済産業 東京工場

③ 《製造品を生産するために用いた設備や製造工程の説明》

製造品を生産するために用いた設備（工作機械、鋳造機、鍛造機、プレス機、ミシン等）や製造工程の画像を添付してください。
下記に、設備の名称や製造工程が確認できる子細な説明を記載してください。

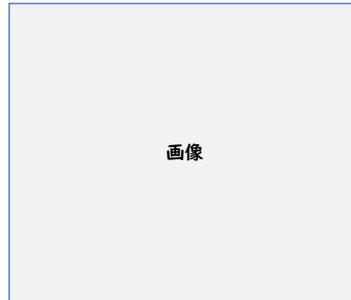
設備の用途や機能、製造工程の説明：	画僧1 木枠製造には、○○設備で、○○機器を用いてこん包をします。 画僧2 シュリンク包装には、●●を用いてこん包をします。
製造品への効果：	コストが安価で、輸送中の衝撃から製品を保護します。

□

↑ チェック不要（他の産業分類に届出する事業者向けの確認項目です。）



画像



画像

画僧1
木枠作成に用いる設備・機器

画僧2
シュリンク包装用の設備・機器

③ 《製造品を生産するために用いた設備や製造工程》画像（例）

○ 良い例



製造品テスト設備：感光性確認のため、センサー反応測定を実施



製造品加工設備：強度向上のため、バルブの表面熱処理加工を実施

- ◎ 届出する分野に該当する製造品を製造している機器がどれなのか、明瞭に示されている
- ◎ 設備の説明文が記載されている



組立及び通電測定



加工（シリンダ部分の切削）



金型製作（チャンバー部品）

- ◎ 手元の近影など、作業内容が明瞭に示されている
- ◎ 作業工程の説明が記載されている

× 悪い例



- ▲ 全景写真のみ届出する分野に該当する製造品を製造している設備がどれなのかが不明瞭



- ▲ 手元が写っていない



- ▲ 作業内容が不鮮明



- ▲ 作業工程の説明が記載されていない

入会申込み証明書類

事業者名：株式会社 経済産業 東京工場

④ 《証跡画像（出荷実績）》

事業実態を確認できる、直近1年以内の証跡画像（製造品の納品書、出荷指示書、他社からの注文書等）を添付してください。
 なお、自社名、製造品名及び金額等以外の証明に必要な部分には黒塗りにしてください。（または該当する製造品がわかるようにマーカーします）

証跡画像の詳細説明：

・納品書の項目にある『商品A_ABC999999999-A』は、届出する製造品〇〇の型番です。

↑ チェック不要（他の産業分類に届出する事業者向けの確認項目です。）

④ 《証跡画像》（納品書の例）

○ 良い例

納品書

日付：2022年6月1日
No：20220601701

株式会社 協議・連絡会 第一工場
〒123-0000
東京都千代田区
TEL：00-0000
担当：経済 太郎

株式会社 経済産業 御中

取引先名を記載できない場合（黒塗りで提出されたい場合は、（事前に）ご相談の上、その理由（守秘義務により表示不可等）を記載してください。

納品書の日付は届出日から1年以内（当該製造品の1年以内の製造実績を示す）

複数事業所を届け出る場合、事業所ごとの証明書類が必要です

本社で一括管理されている場合は、その旨を記載

項目	数量	単価	金額	備考
商品A_ABC999999999-A	2	120,000	240,000	産業分類 〇〇
小計				
消費税 10%				
合計				

↑ 「家庭用電化製品の電子回路」を製造しています。

届出する分野に該当する製造品が分かるように、届出に関係ない他の製造品は黒塗りする

もしくは該当する製造品をマーカーする

届出分野に該当する製造品の「日本標準産業分類の番号」及び製造品の用途について説明

手書きで追記しても構いません

× 悪い例

納品書

日付：2015年4月1日
No：20150401001

株式会社 経済産業 御中

東京都千代田区
TEL：01-2345-6789
担当：経済 太郎

下記の通り納品いたします。

納品金額： ¥22,000-

項目	数量	単価	金額	備考
商品A_ABC999999999-A	2	1,000	2,000	
商品A_ABC888888888-B	18	1,000	18,000	
小計				20,000
消費税 10%				2,000
合計				22,000

▲ 届出日より1年以上前の納品日

▲ 自社名がない

▲ 複数事業所を届け出る場合、届出の工場名がない

▲ どれが今回届出する分野に該当する製造品か不明

▲ 届出する分野に該当する製造品の「日本標準産業分類の該当番号」及び製造品の用途に関する説明文が書かれていない

④ ≪証跡画像≫ (発注書の例)

○ 良い例

◎ 取引先名を記載できない場合(黒塗りで提出されたい場合は、(事前に)ご相談の上、その理由(守秘義務により表示不可等)を記載してください。

経済産業ビル内
株式会社 経済産業 御中

発 注 書

発注No 1234567890
発注日 2021/04/01

◎ 発注日の日付は届出日から1年以内
(当該製造品の1年以内の製造実績を示す)

下記のとおり、発注致します。

株式会社 協議・連絡会 第一工場
〒123-4567 東京都千代田区霞が関1-0-0

◎ 届出する分野に該当する製造品が分かるように、届出に関係ない他の製造品は黒塗りする

◎ 複数事業所を届け出る場合、事業所ごとの証明書類が必要です

◎ もしくは該当する製造品をマーカーする

◎ 本社で一括管理されている場合、その旨を記載

品名	数量	単位	単価	金額	産業分類
商品_AB一式	5	セット	90,000	450,000	産業分類 ○○
商品_AB (加工費)	10		12,000	120,000	産業分類 ○○
商品_C_品番00001	10	個	2,500	25,000	
商品_C_品番00002	1	ケース	5,000	5,000	
商品_C_品番00003	3	個	900	2,700	
商品_C_品番00004	83	個	400	33,200	
商品_D_品番00005	1	個	5,000	5,000	
商品_D_品番00005 (加工費)	1		10,000	10,000	

←バルブ内圧制御部品の製造と加工です

◎ 届出分野に該当する製造品の「日本標準産業分類の番号」及び製造品の用途について説明

◎ 手書きで追記しても構いません

× 悪い例

〒123-4567
東京都千代田区霞が関 2-0-0
経済産業ビル内
株式会社 経済産業 御中

発 注 書

▲ 届出日より1年以上前の発注日

発注No 1234567890
発注日 2015/04/01

下記のとおり、発注致します。

〒123-4567 東京都千代田区霞が関1-0-0
TEL: 01-2345-6789

品名	数量	単位	単価	金額	備考
商品_AB (加工費)	10		12,000	120,000	
商品_C_品番00001	10	個	2,500	25,000	
商品_C_品番00002	1	ケース	5,000	5,000	
商品_C_品番00003	3	個	900	2,700	
商品_C_品番00004	83	個	400	33,200	
商品_D_品番00005	1	個	5,000	5,000	
商品_D_品番00005 (加工費)	1		10,000	10,000	

備 考	
小 計	650,900
税率	10%
消費税	65,090
合 計	715,990

▲ 自社名がない
▲ 複数事業所を届け出る場合、届出の工場名がない

▲ どれが今回届出する分野に該当する製造品か不明
▲ 届出する分野に該当する製造品の「日本標準産業分類の該当番号」及び製造品の用途に関する説明文が書かれていない

団体証明書/ 上乗せ要件資料について

「製造業特定技能外国人材受入れ協議・連絡会」への入会にあたり、必要な証明書類です。

【484-こん包業】上乗せ要件_証明書は、必須の資料です。漏れなく提出してください。
文字が読める鮮明なもの、カラーのものをアップロードしてください。

- 団体証明書類（団体加入時に付与された会員証等）をpdf形式にし、申請フォームに直接アップロードすること。
- 上乗せ要件用のテンプレートはありません。

The image shows a screenshot of a web application form. On the left, there is a box titled "団体会員証" (Group Membership Certificate) containing a grid of 20 empty circles, representing a membership card. On the right, the "ポータルサイト：申請フォーム画面" (Portal Site: Application Form Screen) is shown. It includes a section for "業界団体証明書類_印刷・同関連業/こん包業" (Industry Association Certificate Types - Printing/Related Industries/Confectionery). A file upload field is labeled "業界団体関連_証明書① 必須" (Industry Association Related - Certificate ① Required) and has a "ファイルを選択" (Select File) button highlighted with a red dashed box. Below it is a "ファイルを追加" (Add File) button. A note states "ファイルは最大4点までご提出可能です。" (You can submit up to 4 files maximum). At the bottom, it says "PDFファイル (8MB以内) でアップロードしてください。" (Please upload as a PDF file (8MB or less)). A red arrow points from the membership certificate box to the "ファイルを選択" button.